

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月29日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC , INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 裕彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号

【電話番号】 03-5290-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 鈴木 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号

【電話番号】 03-5290-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 鈴木 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は2024年5月14日(火)開催の取締役会において、当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)について決議しましたが、2024年5月29日付で引受人の買取引受による売出しに係る受渡手続きが完了したことに伴い、当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社三井E&S

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	276,970個	40.53%
異動後	57,886個	8.47%

- (注) 1. 「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年12月31日現在の総株主等の議決権の数683,289個を基準として算出しております。議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式は16,400株です。
2. 異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」は、異動前の「所有議決権の数」から引受人の買取引受による売出しにおける上記主要株主の売出株式数に係る議決権の数219,084個(21,908,400株)を控除して算出したものです。
3. 引受人の買取引受による売出しと同時に、当社は2024年5月14日(火)開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を決議しております。当該売出しに際し、上記主要株主は、野村証券株式会社に対し、2024年5月29日から2024年6月21日までの間を行使期間とするグリーンシュエーションを付与しております。かかるグリーンシュエーションの行使により、異動後の所有議決権の数は上記「所有議決権の数」よりさらに最大で32,862個(3,286,200株)減少する可能性があります。
4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年5月29日(引受人の買取引受による売出しの受渡期日)

(4) 当該異動の理由

2024年5月29日付で、引受人の買取引受による売出しにおける受渡し完了したことに伴い、主要株主の異動に該当することとなりました。

(5) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 18,166百万円
発行済株式総数 普通株式 68,345,300株